

令和7年度 帰国生徒等特別入学者選抜 募集要項

鹿児島県立鹿屋高等学校

1 趣旨

国際化に対応し、広く教育を受ける機会を与えるとともに、本校生徒の海外に対する関心を高め、本校の活性化・特色づくりを推進する。

2 募集枠

募集定員(240人)のうち若干名とする。

3 出願資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者で、かつ、(4)を満たす者とする。

- (1) 令和7年度3月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援の中等部(以下「中学校等」という。)を卒業し、又は終了(以下「卒業」と総称する。)する見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条に該当する者
- (4) 次のいずれにも該当する者
 - ア 原則として、外国における在学期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内の者
 - イ 保護者が県内に居住している若しくは令和7年4月8日までに県内に居住する予定である者又は保護者が引き続き外国に居住する場合、県内に保護者に代わる身元引受人が居住している者

4 出願期間

令和7年1月21日(火)から1月27日(月)正午(必着)までとする。

※受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

5 出願先

鹿児島県立鹿屋高等学校(〒893-0016 鹿屋市白崎町13番1号)

6 出願手続及び留意事項

- (1) 帰国生徒等特別入学者選抜を希望する入学志願者(以下、「志願者」という。)は、本校所定の「帰国生徒等入学願書」をあらかじめ本校に請求し、受領しておくこと。郵送で請求する場合は、返信用封筒(角型2号封筒に郵便番号・あて名を明記し、郵送料及び書留料金に相当する切手を貼付したもの)を同封する。
- (2) 志願者は、本校所定の「帰国生徒等入学願書」(左上肩に「帰国生徒等」と朱書したもの)及び「受検票」に必要事項を記入し、次のア、イを貼付の上、出願期間中に在学している中学校等、又は卒業した中学校等の校長(以下、「出身中学校長」という。)を経て本校校長に提出する。
 - ア 鹿児島県の収入証紙(入学検定料として2,200円分を「帰国生徒等入学願書」の右上肩の枠内に貼付する。この際、割印は必要としない。)
 - イ 写真(カラー・白黒いずれでも可で、出願前3か月以内に撮影した無帽・正面上半身のもの[縦4cm、横3cm]の裏面に氏名・出身中学校名を記入して「受検票」の写真貼付欄に貼付する。)
- (3) 「帰国生徒等入学願書」の提出は、1人1校1学科に限る。
- (4) 出身中学校長は、帰国生徒等特別入学者選抜に必要な次のア～エの書類をそろえて、出願期間内に本校校長に提出する。
 - ア 「帰国生徒等入学願書」(本校で定めたもの)
 - イ 「帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書」(様式15)
日本に出身中学校がない場合、出身中学校長の証明は必要ないが、他の証明書等があれば提示する。
 - ウ 「調査書」(様式4-1又は4-2)
 - エ 「帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表」(様式2-5)
- (5) 郵送による出願の場合は、受検票等送付のための返信用封筒(長形3号で郵便番号、出身中学校所在地、出身中学校長名を明記し、返信用切手を貼付したもの)を同封する。書留・速達にすることが望ましい。返信用封筒も書留・速達にすることが望ましい。
- (6) 志願者に対しては、出身中学校長を経て「受検票」を交付する。
- (7) 出身中学校長は、身体的障害等のため、受検上何らかの措置を必要とする志願者がいる場合は、出願手続と同時にその旨を本校校長に申し出る。
- (8) 志願者のうち、特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の方については「自己申告書」(様式20)を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。なお、「自己申告書」は志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に出身中学校名、本人氏名を記入すること。

7 帰国生徒等特別入学者選抜の作文及び面接

- (1) 期 日 令和7年2月4日(火)
- (2) 場 所 鹿児島県立鹿屋高等学校
※午前8時50分に本校の化学講義室に集合(2棟1階)
- (3) 日 程 詳しい日程については当日の集合時に指示する。
- (4) 内 容 ①作文 与えられたテーマに対して、自分の考えを記述する。(50分間)
②面接 個人面接
- (5) 携行品 受検票、筆記用具、上履き
- (6) その他
ア 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末(スマートウォッチやスマートグラス等)、タブレット端末等は絶対に検査場へ持ち込まない。また、アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておく。
イ 面接の際は、待ち時間が予想されるので、読書等の準備をしてくること。

8 選抜の方法

選抜は、「調査書」又はこれに代わるもの等の記録と、本校で実施する面接、作文の結果を総合的に判断して行う。

9 選抜結果の通知及び発表等

- (1) 帰国生徒等特別入学者の選抜結果については、令和7年2月10日(月)に出身中学校長あて電話で連絡するとともに、「帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書」及び「帰国生徒等特別入学許可予定通知書」を送付する。ただし、日本に出身中学校がない場合は保護者(又はその代理人)に直接連絡する。
- (2) 帰国生徒等特別入学許可予定者については、本校における入学者選抜学力検査は行わない。
- (3) 帰国生徒等特別入学許可予定者は、令和7年2月13日(木)正午までに、「入学確約書」(様式14)を本校校長あて提出することとし、原則として、本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
- (4) 帰国生徒等特別入学許可予定者の合格者発表は、本校入学者選抜の合格者として、令和7年3月13日(木)午前11時以後に本校武道館前と本校ホームページで行う。
- (5) 選抜の結果、不合格になった者は、改めて本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することができる。その場合は、次の手続きによる。
ア 本校を受検する場合は、帰国生徒等特別入学者選抜の「受検票」を本校校長に出願期間内に提出し、改めて「受検票」の交付を受ける。入学願書、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。
イ 本校と異なる高等学校を志願する者は、帰国生徒等特別入学者選抜の「受検票」を本校校長に出願期間内に提出し、改めて「受検票」の交付を受けた上で、出願変更期間内に所定の出願変更手続きを取るものとする。この場合、入学検定料の納入が必要となる。

10 合格者集合

令和7年3月13日(木) 午後1時 本校体育館

合格者は保護者(又はその代理人)同伴で集合する。当日は、入学に必要な書類の配布及び説明、制服の採寸等を行う。「受検票」及び筆記用具を持参すること。

11 その他

- (1) この要項中の「様式○△」は、鹿児島県教育委員会指定の様式とする。
- (2) 入学者選抜に関して不明な点がある場合は、本校に問い合わせること。

【問合せ先】

〒893-0016
鹿児島県鹿屋市白崎町13番1号
鹿児島県立鹿屋高等学校
電話：0994-42-4145
担当：教頭(田淵)、教務(川上)